

○議長（茅沼隆文）

続いて日程第9 報告第7号 平成29年度開成町一般会計継続費の繰越しについてを議題といたします。説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

報告第7号 平成29年度開成町一般会計継続費の繰越しについて。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成29年度開成町一般会計継続費の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

平成30年6月22日提出、開成町長、府川裕一。

この報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかったものは当該継続費の継続年度の終わりまで逡次繰越で使用することができる。この場合においては、普通地方公共団体の長は翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調整し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないとされてございます。よって、今回報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。平成29年度開成町一般会計継続費繰越計算書。

2款総務費、1項総務管理費、事業名、庁舎整備事業費、継続費の総額26億459万7,000円、平成29年度継続費予算現額予算計上額1,200万円、計1,200万円、支出済額及び支出見込額640万円、残額560万円、翌年度提示繰越額く560万円、財源内訳は、繰越金90万円、特定財源、地方債で470万円。

以上、一事業ですので、表中計はそれぞれ同額となります。

平成30年6月22日提出、開成町長、府川裕一。

報告は以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、以上で、報告第7号 平成29年度開成町一般会計継続費の繰越しについての報告を終了いたします。